

「鹿児島県青少年海外ふれあい事業」香港青少年受入業務企画競争 (コンペ) 実施要領

- 1 日時
平成30年10月30日(火) 14:00~16:00
- 2 会場
県青少年会館 1階グループ活動室(住所:鹿児島市鴨池新町1-8)
- 3 提出資料
 - (1) 企画書案(何案でも可, ただしその経費は各団体の負担)
 - (2) 日程概要(企画内容, タイムスケジュールなど)
 - (3) 参考見積書(様式4…応募団体による自作も可)
- 4 提出資料部数
4部(プレゼンテーション前に提出すること。)
- 5 進行方法
プレゼンテーション(20分), 審査委員会からの質問(10分)の流れで実施する。発表順番は県青少年男女共同参画課内の企画競争審査委員会(以下委員会)で事前に決定し, 企画競争(コンペ)5日前までに各団体に連絡する。
- 6 プレゼンテーション方法
パワーポイント等を活用したプレゼンテーションも可とする。プレゼンテーションを行うための周辺機器(スクリーン, プロジェクターなど)は県で用意する。パソコンは各団体で用意する。
- 7 契約
 - (1) 契約の決定
企画競争(コンペ)終了後, 委員会において最も事業効果が高いと認められる企画案を提出した1団体を契約相手として決定する。
なお, 選定結果については, 平成30年10月31日(水)までに通知する。
 - (2) 契約までの流れ
選定委員会で決定した団体から見積書を徴し, 予算の範囲内で契約を行う。不調に終わった場合は, 2番目以降の団体から見積書を徴する。
- 8 その他
 - ・ 提出された企画書は, 受託決定後も返却しない。
 - ・ 採用された企画案は, 協議の上, 手直しを行う場合がある。